

# 第1章 特別支援教育コーディネーターとは

特別支援教育とは、LD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた支援を校内外の関係機関・者のチームワークとネットワークによって実現する新しい教育の考え方です。

特別支援教育コーディネーターは、児童生徒への適切な支援のために、関係機関・者間を連絡・調整し、協同的に対応できるようにするための役割として指名されています。

この章では、特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議が報告した「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」の提言等を基にしながら、特別支援教育と特別支援教育コーディネーターについての基本的な考え方について解説します。

---

## 第1章 特別支援教育コーディネーターとは

---

### 1. 特別支援教育について

- (1) 特別支援教育について
  - (2) 特別支援教育を支える仕組み
- 

### 2. 特別支援教育コーディネーターについて

- (1) 盲・聾・養護学校では
  - (2) 小・中学校では
- 

### 3. 特別支援教育コーディネーターの役割と技能

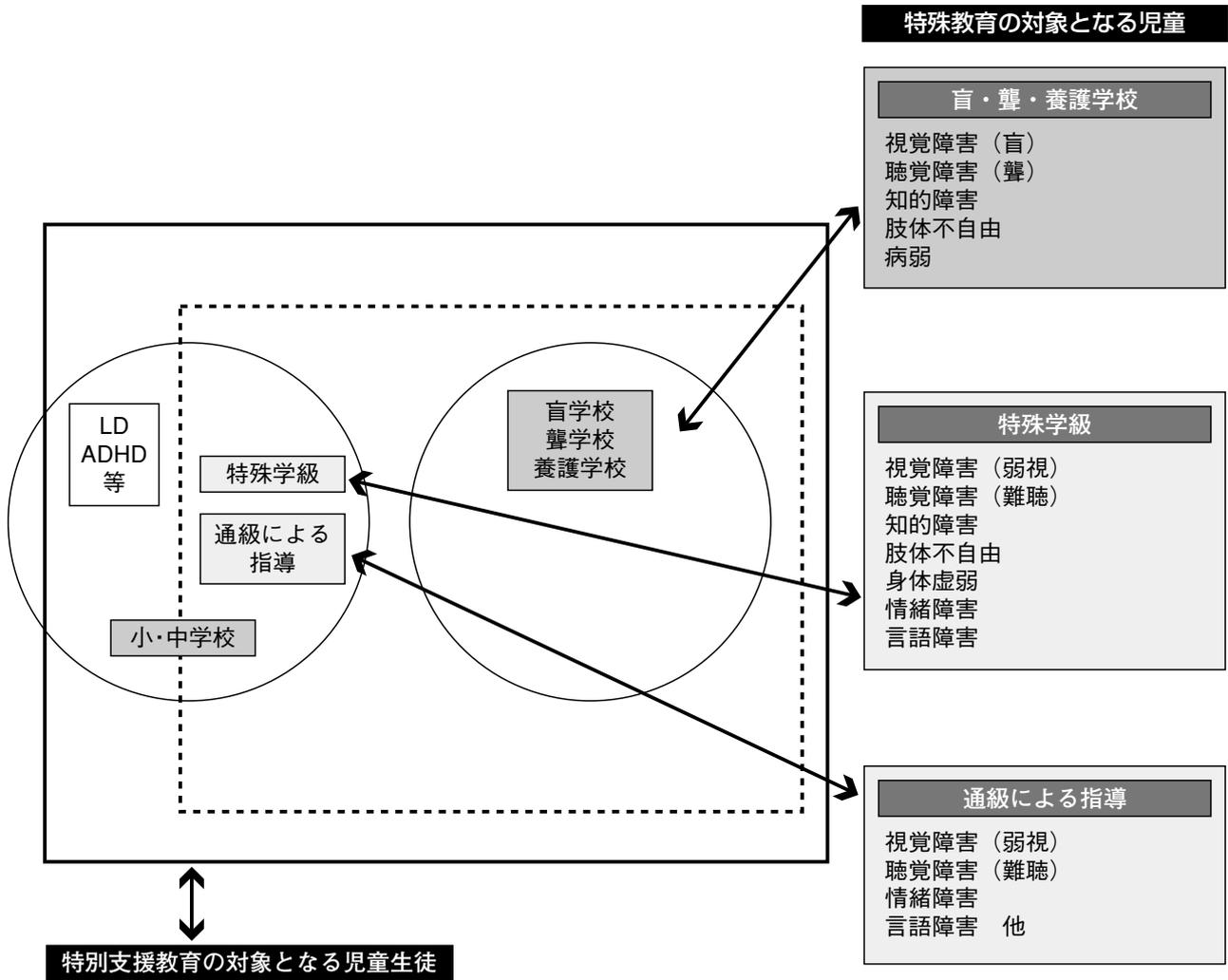
- (1) 特別支援教育の諸活動と特別支援教育コーディネーターの役割
  - (2) 特別支援教育コーディネーターの活動と資質・技能
-

# 1. 特別支援教育について

## (1) 特別支援教育について

特別支援教育は、LD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な支援や指導を通じて行う教育です。

### ● 特別支援教育の対象

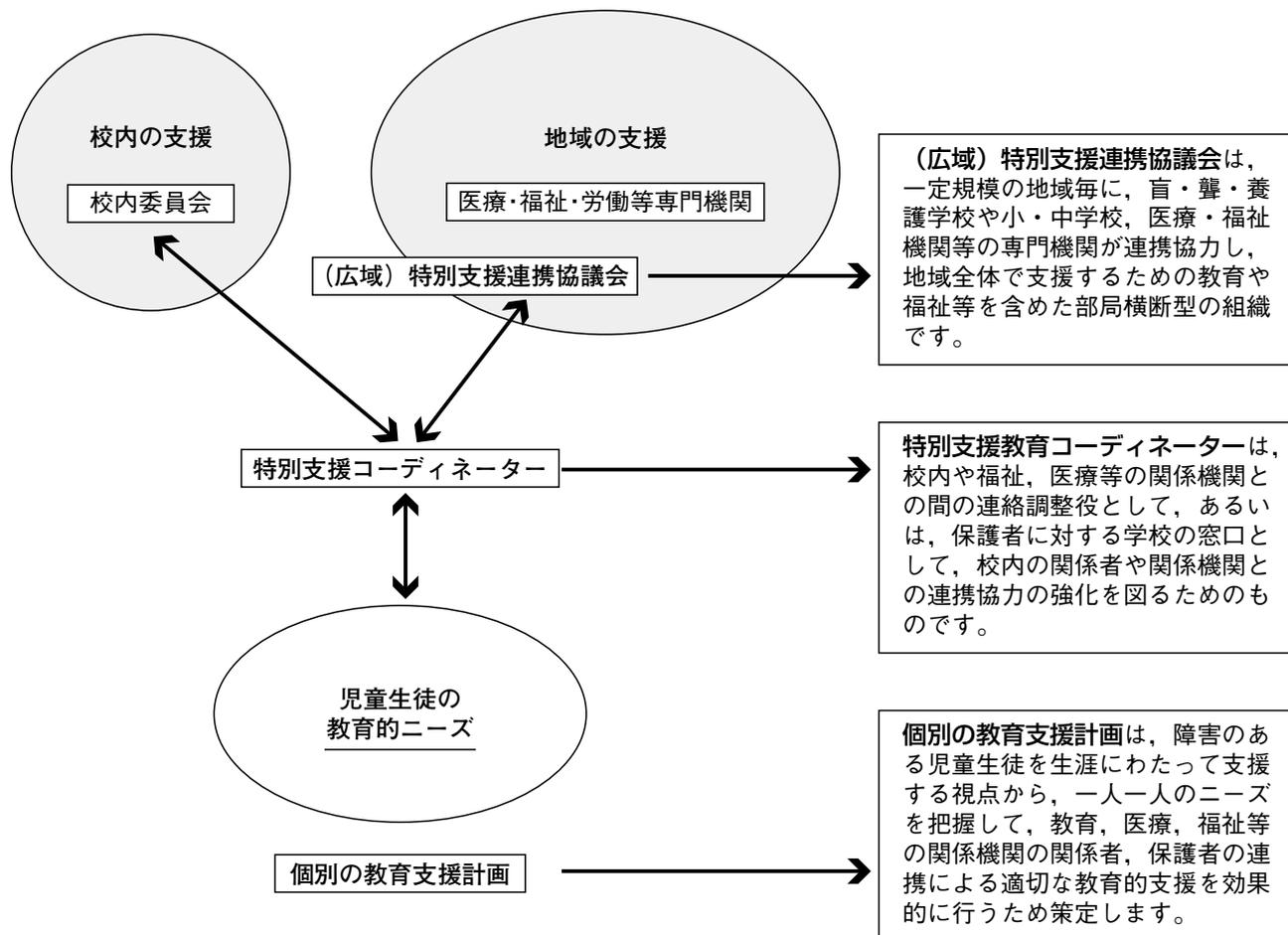


平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」では、「特別支援教育とは、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、その対象でなかったLD、ADHD、高機能自閉症も含めて障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。」と示されています。

## (2) 特別支援教育を支える仕組み

特別支援教育を支えるために次のような仕組みが考えられました。

- ① 一人一人の教育的ニーズに対応するための「個別の教育支援計画」の策定
- ② 校内外の関係者をつなぐ「特別支援教育コーディネーター」の指名
- ③ 地域の関係機関との連携を推進する「(広域) 特別支援連携協議会」等の設置



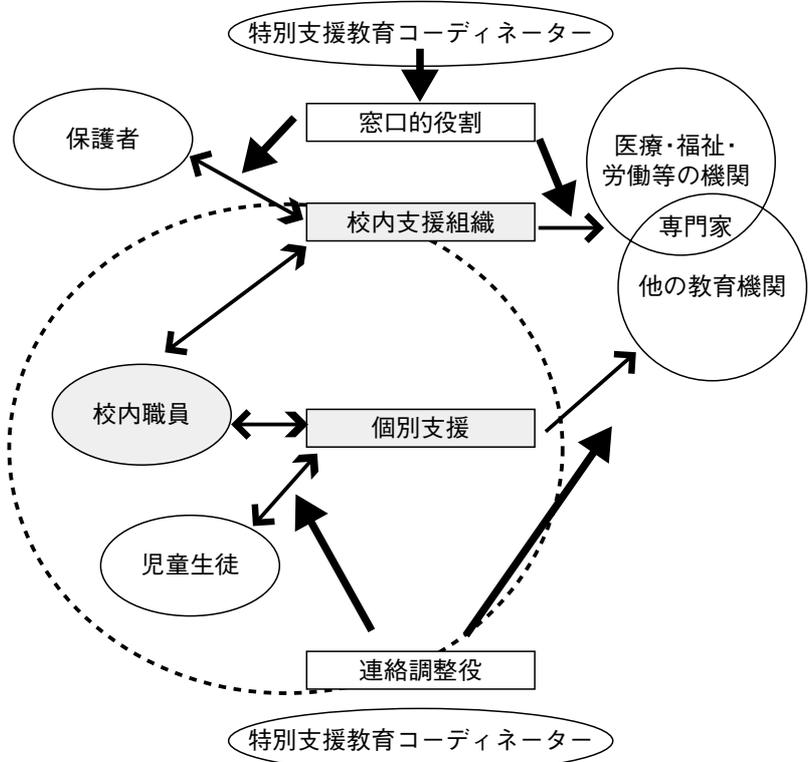
### 特別支援教育では、

LD・ADHD・高機能自閉症等を含め、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した教育を校内外の資源を活用し、学校職員のチームワークと地域機関のネットワークで行う教育です。そのために、特別支援連携協議会、特別支援教育コーディネーター、個別の教育支援計画などの仕組みが考えられました。

平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」では、特別支援教育について、「障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う『**特殊教育**』から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う『**特別支援教育**』への転換を図る。」と説明されています。

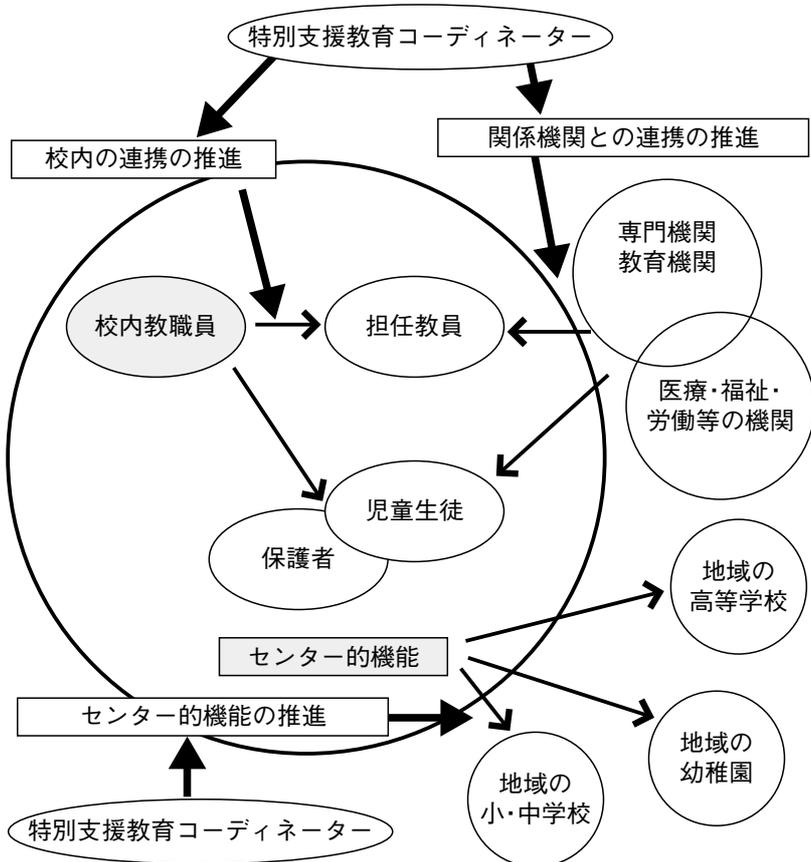
## 2. 特別支援教育コーディネーターについて

特別支援教育コーディネーターは、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者として、位置付けられます。



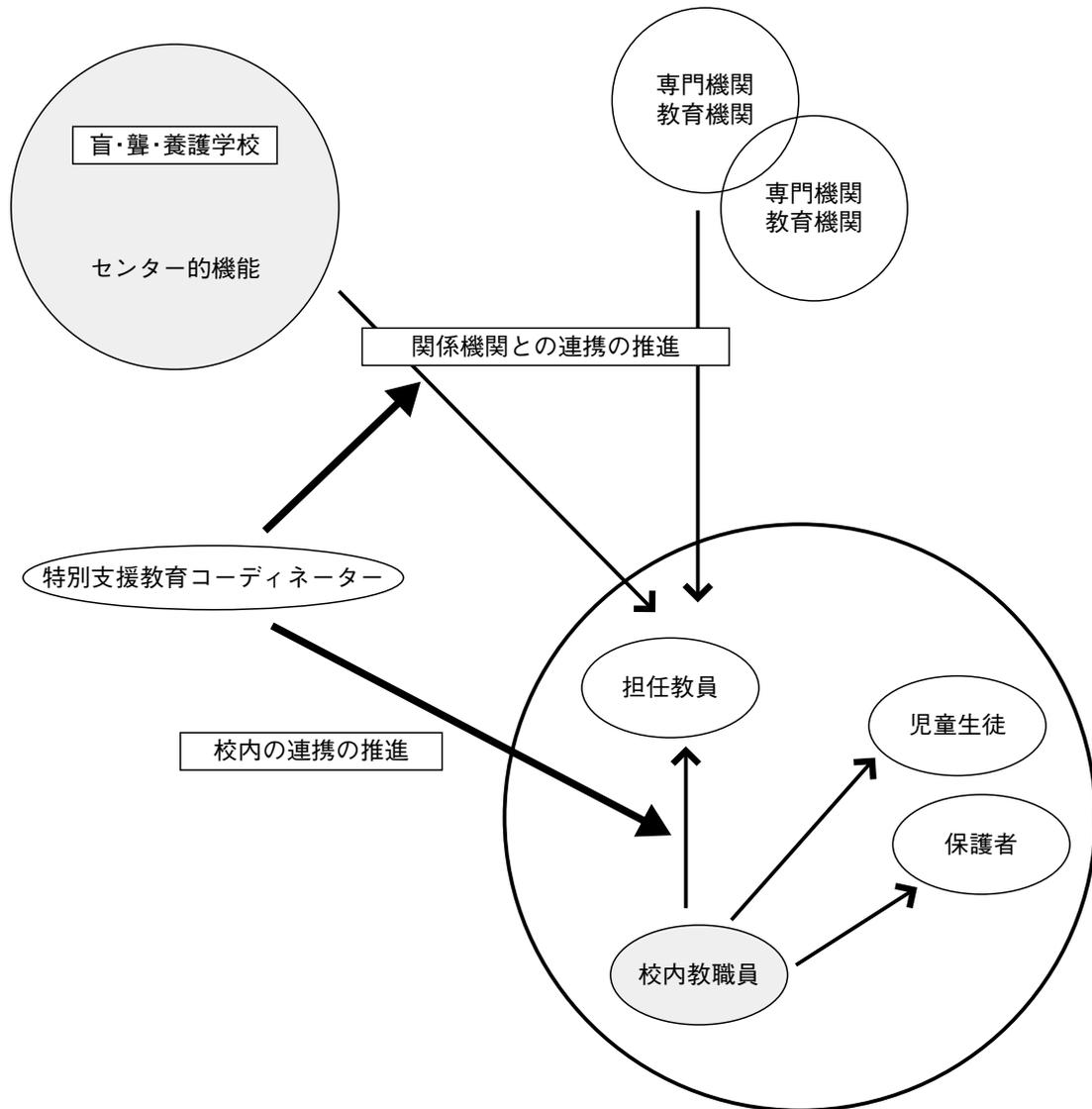
### (1) 盲・聾・養護学校では、

医療的ケアの必要な児童生徒への対応のため、**医療機関や福祉機関と連携・協力をしたり**、学校外の専門家による指導・助言を受けるなど、児童生徒のニーズに応じた教育を展開していくための推進役としての役割、また、各学校の教員の専門性や施設・設備を活かし、地域における特殊教育に関する相談の**センター的な機能**を推進する役割があります。



## (2) 小・中学校では、

学校内の関係者間の連携協力、盲・聾・養護学校などの教育機関、医療・福祉機関との連携協力の推進役としての役割があります。



特別支援教育を進めるためには、それぞれの学校で、教職員全体の特別支援教育に対する理解の下で、学校内の協力体制を構築するとともに、学校外の関係機関との連携協力が不可欠です。

**盲・聾・養護学校では**、専門性のある教員や障害に対応した施設や設備があり、教育・指導上の活動の多くは、学校内で工夫の上で実施されますが、医療的ケアの必要な児童生徒への対応のための医療機関や福祉機関との連携・協力や、学校外の専門家による指導・助言を受けるなど、児童生徒のニーズに応じた教育を展開していくための柔軟な体制づくりが大切です。

また、地域の実態や家庭の要請等により、障害のある幼児児童生徒又はその保護者に対して教育相談を行うなど、各学校の教員の専門性や施設・設備を活かした地域における特殊教育に関する相談のセンターとしての役割を果たすよう努める必要があります。

**小・中学校においては**、教職員の配置や施設・設備の状況は必ずしも十分な状況ではなく、各学校での対応には限りがあるために、盲・聾・養護学校や医療・福祉機関との連携協力が大切です。

こうしたことを踏まえて、**特別支援教育コーディネーターは**、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整役としての役割を担う者として、位置付けられています。

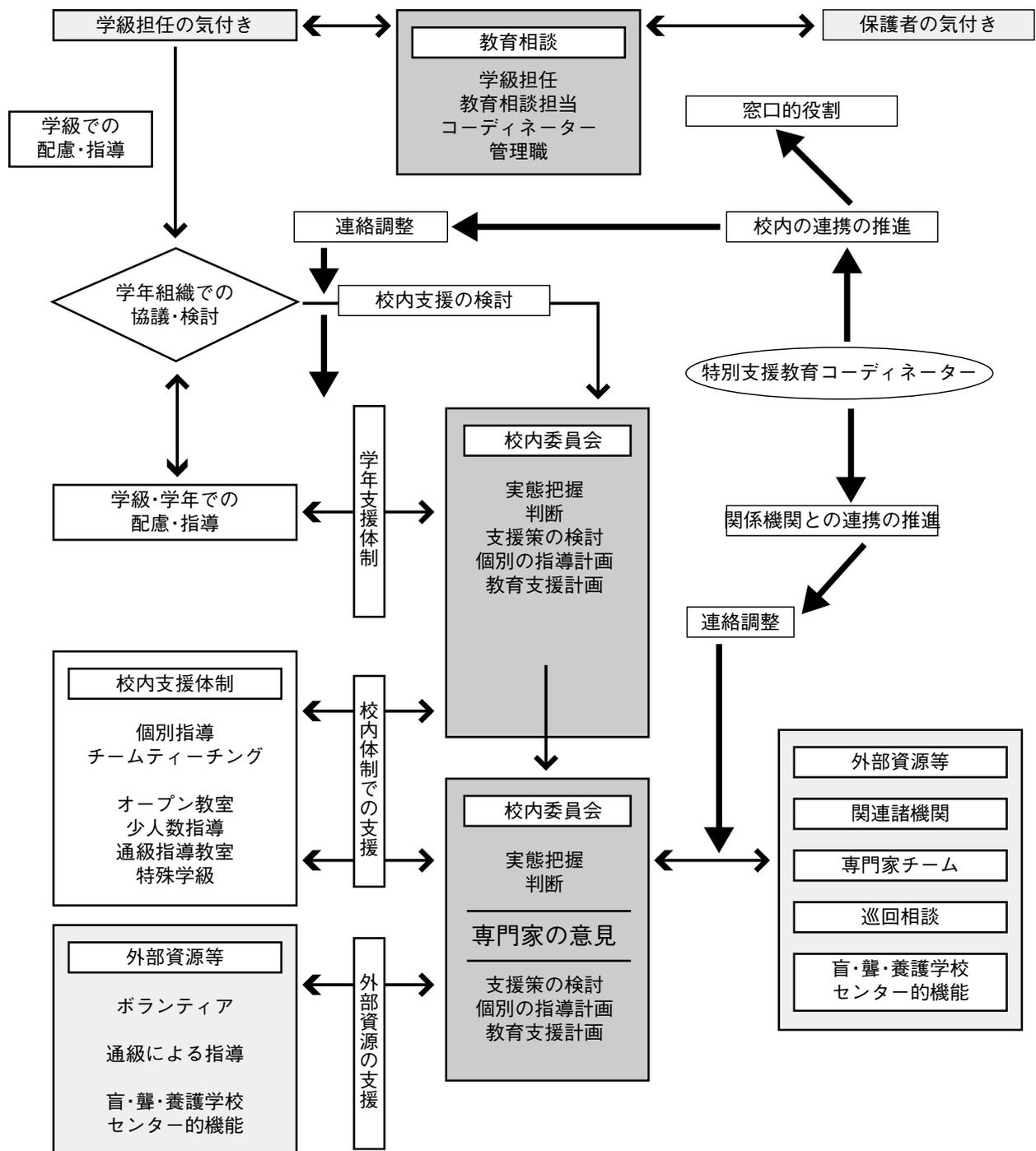
(「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(平成15年3月)より関係する記述の要点を要約)

### 3. 特別支援コーディネーターの役割と技能

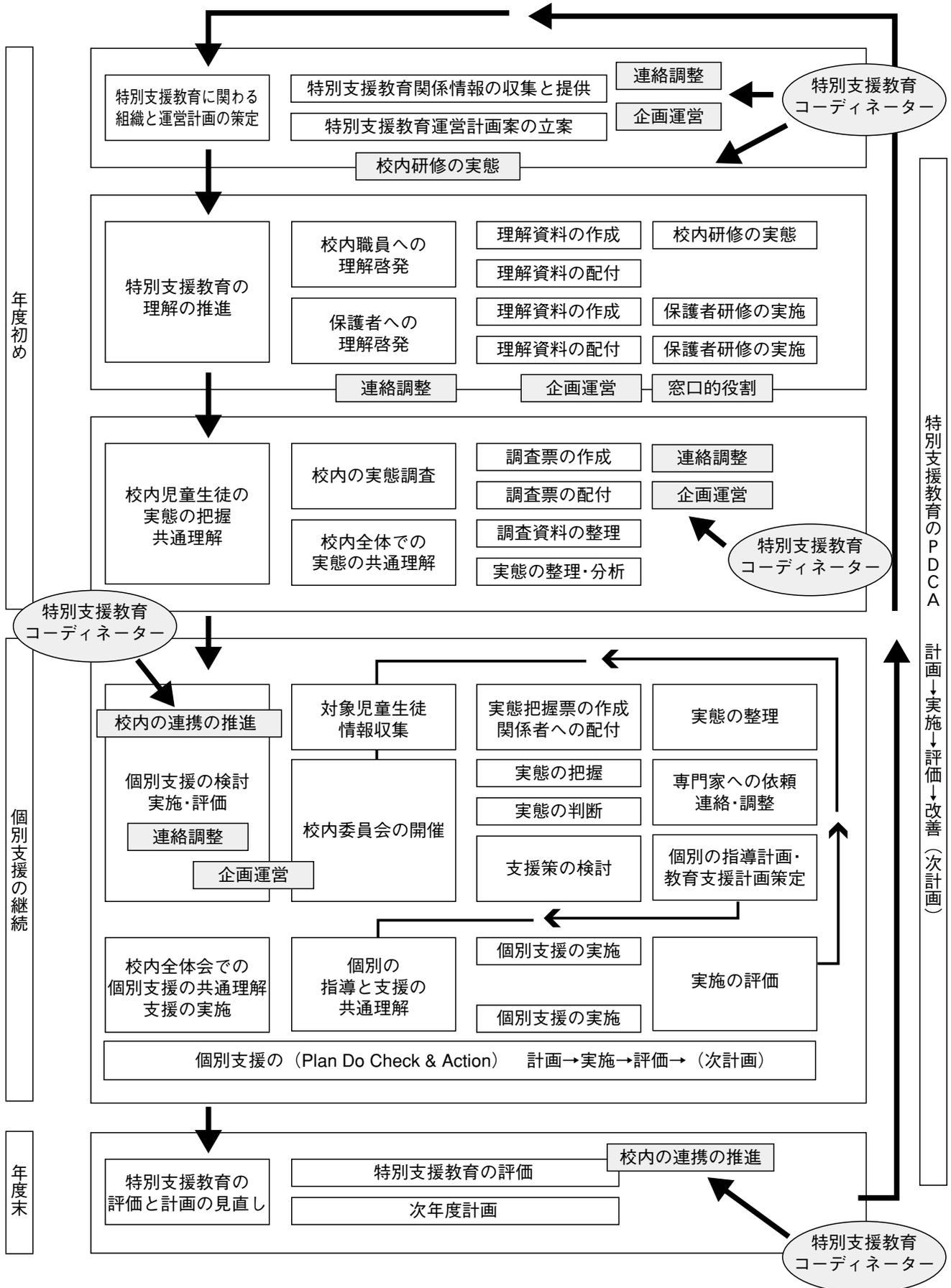
#### (1) 特別支援教育の諸活動と特別支援教育コーディネーターの役割

特別支援教育コーディネーターの役割は、それぞれの学校で特別支援教育を推進することです。特別支援教育に関わる教育活動は多岐にわたりますが、その各プロセスで、関わり合う人達を繋ぎ、知恵と力を引き出し、児童生徒への支援に結びつけていくことです。

#### ● [個別支援の流れと特別支援教育コーディネーターの役割] (小・中学校の例)



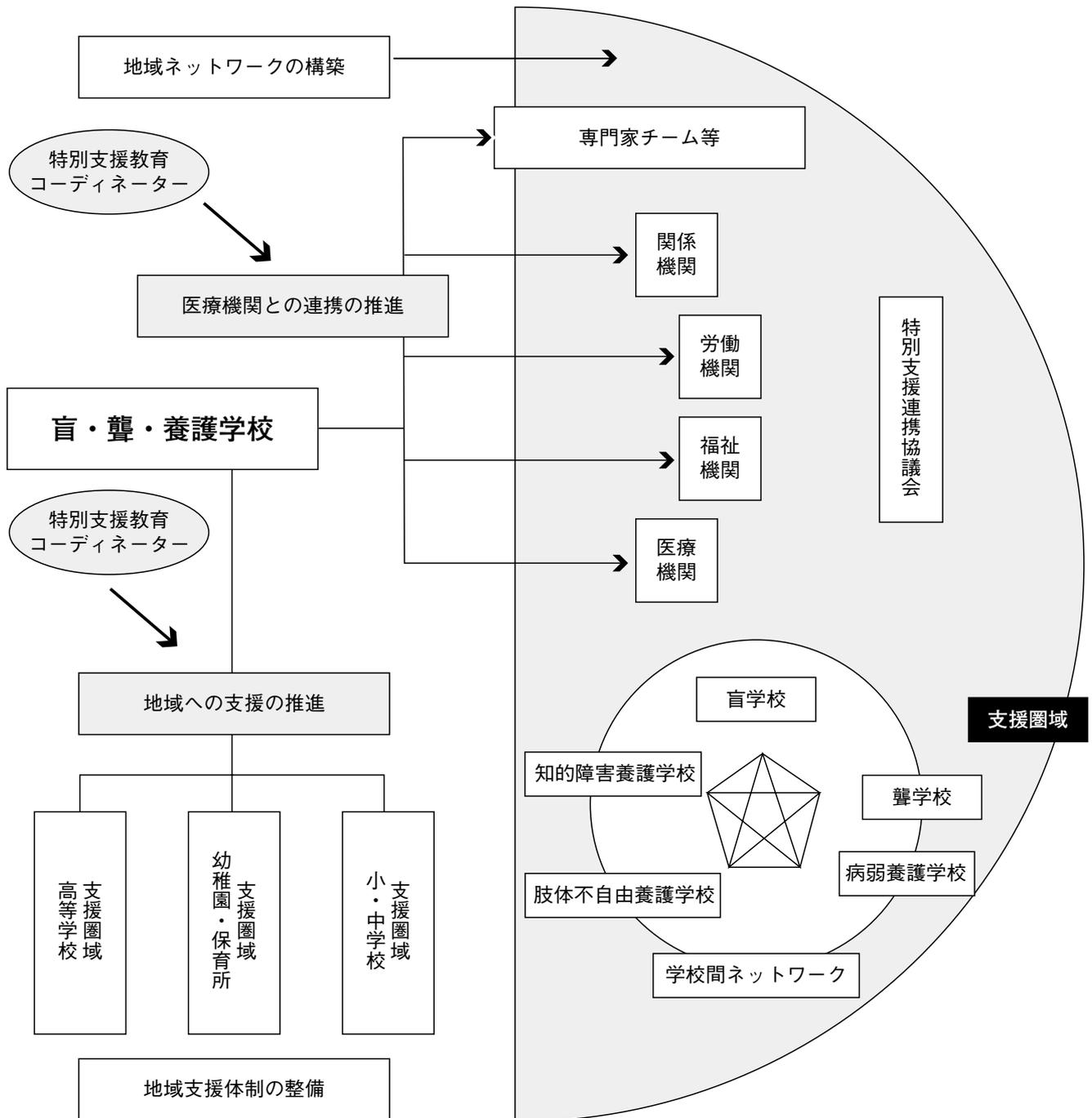
● [特別支援教育の1年間の活動と特別支援教育コーディネーターの役割] (小・中学校の例)



● [盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーターの役割]

(1) センター的機能の推進

盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーターは、各学校のセンター的な機能を推進します。



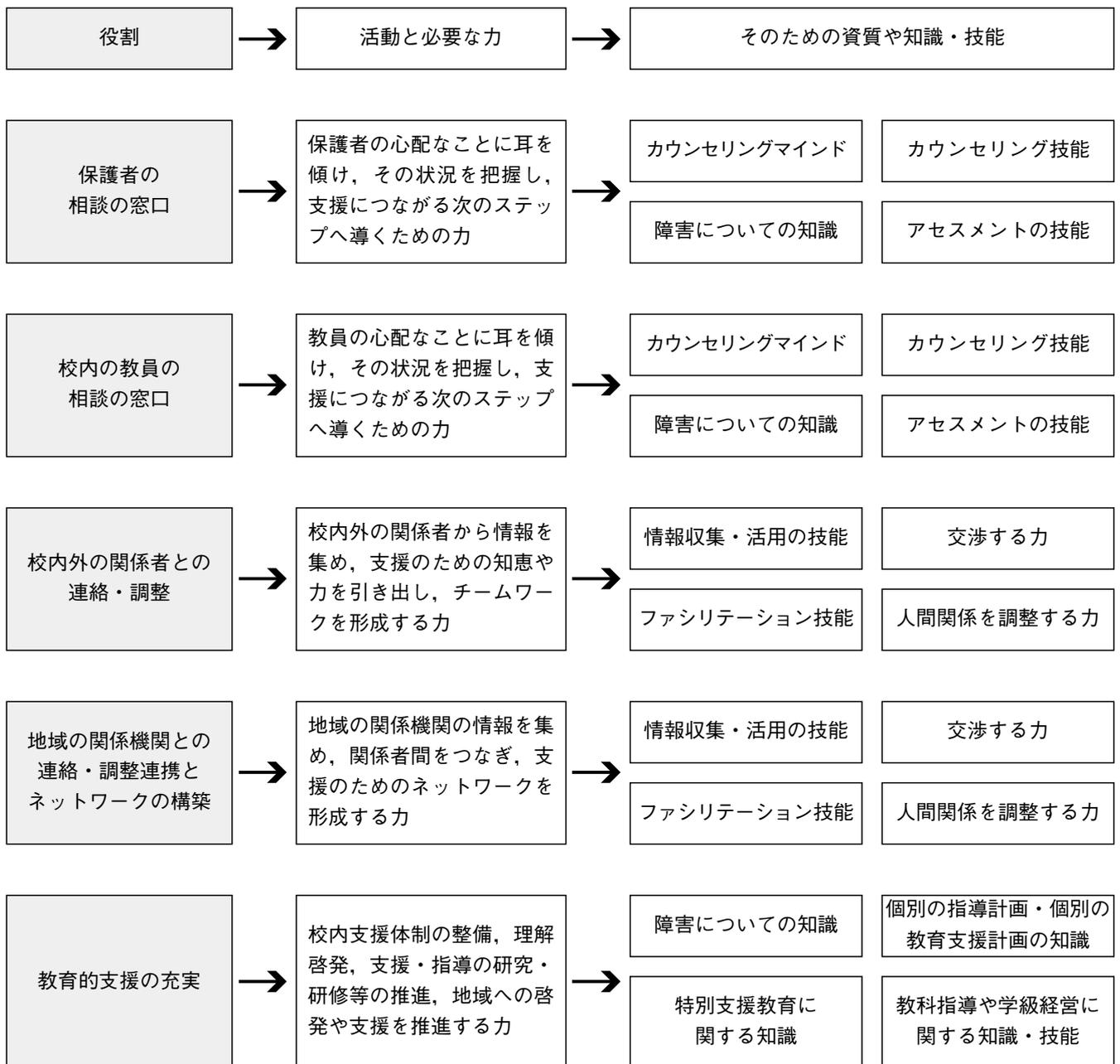
(2) 支援ネットワーク形成の推進

また、特別支援教育コーディネーターは、支援している地域内での連携体制づくりを推進します。特別支援教育連携協議会との連携、関係機関との連携関係の構築、地域の小・中学校等への支援体制の整備等を図り、校内外の児童生徒等への支援を推進する役割があります。

## (2) 特別支援教育コーディネーターの活動と資質・技能

特別支援教育コーディネーターは、保護者の相談の窓口となったり、校内外の関係者の間を連絡調整し、児童生徒への支援を推進する役割を持っています。

特別支援教育に関わる諸活動の中で、様々な機能を果たすることが期待されています。そのために資質や技能には次のようなものがあると考えられます



これらの知識や技能は、一人の教員が、はじめから備えているものではありません。経験や研修を積み上げる中で、少しずつ広げたり、深めたりしていくものです。

また、それらの技能や資質を持っている他の教員と連携・協働し、チームアプローチで取り組むことも必要です。

※ カウンセリングマインド、アセスメントの技能、ファシリテーションの技能については、第2章で解説しています。

